

## 障がいをお持ちの方も一緒に働きましょう！！

町では、障がいをお持ちの方が自信を持って働き、その喜びを実感できる事業として

- ① 「芽室町障がい者“職場実習”支援事業」
- ② 「芽室町障がい者“就労体験”支援事業」 を実施しています。

主な仕事は

- ・ 広報誌の発送作業（広報誌の封筒詰め）
- ・ 施設の清掃作業
- ・ 行政文書等の発送作業（通知文の封筒詰め） などです。

■「今すぐ働いてみたい！」という方は①の事業へ申し込み下さい。

●対 象

障がいをお持ちの18歳以上の方で、

- ・ 町民
- ・ 自力又は家庭の送迎で通勤できる方
- ・ 基本的な生活習慣など身の自立が確立されている方

●賃 金 1時間 870円 \*町の非常勤職員となります。

●応募方法

履歴書に記入のうえ、ハローワークの紹介状を添えて担当係まで提出して下さい。

応募期限は、3月27日（金） \*後日、面接を実施します。

■「まずは、仕事をちょっと体験してみたい」という方は②の事業へ申し込み下さい。

●対 象

障がいをお持ちの方（児童も含む）で、

- ・ 町民
- ・ 自力又は家庭、施設、学校の送迎で通勤できる方
- ・ 基本的な生活習慣など身の自立が確立されている方、又は施設の支援員及び学校教員の指導があれば就労体験が可能な方

●賃 金 なし

●応募方法

所定の申請書（担当窓口に備え付け）を担当係まで提出して下さい。

応募期限は、3月27日（金）

◆①と②の事業選択など、詳細については、希望者にご相談させていただきますので、お気軽にご相談下さい。

（問い合わせ先） 保健福祉課障がい福祉係 電話 62-9724（579）

h-fukushi@memuro.net